

総合的な教育機能を有する特別支援学校に向けて、知肢併設における肢体不自由教育の教育課程の検討



千葉県立矢切特別支援学校

電話 047-312-3010

FAX 047-312-3012

研究のポイント

知的障害特別支援学校において、知肢併設に向けて地域の実情を踏まえ、必要な肢体不自由の教育課程の編成及び教育環境についての検討と地域の障害のある児童生徒の教育的ニーズの把握を行った。

■学校の概要 <http://www.chiba-c.ed.jp/yakiri-sh>

平成27年度開校の小学部、中学部、高等部を有する知的障害特別支援学校であり、千葉県北西部(東葛飾地区)に位置している。本校は、県立つくし特別支援学校からの分離で、松戸市の西半分を学区としている。児童生徒数は84名でスタートしたが、年々増加しており、本年度は136名である。市内には本校の他に県立つくし特別支援学校(知的)、県立松戸特別支援学校(肢体不自由)の3校の県立特別支援学校がある。

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画により、総合的な教育機能を有する特別支援学校として、令和3年度より肢体不自由の教育機能を有することとなっている。現在、車いすを利用している児童生徒は3名である。

■研究課題

総合的な教育機能を有する特別支援学校の展開に向けて、知肢併設における肢体不自由教育の教育課程を検討するとともに、地域の障害のある児童生徒の教育的ニーズの把握や各障害種の専門的な支援の在り方等、具体的な取り組みを通して将来の展開を考察する。

■研究の目的と方法

〈目的〉

地域の実情を踏まえ、肢体不自由教育の教育課程を編成するとともに、児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するための機能の充実を目指す。

〈方法〉

1 施設設備の検討

・肢体不自由のある児童生徒が活動するにあたり、必要な施設設備の課題等について検討する。

2 教育課程の検討

・肢体不自由のある児童生徒の学校生活を想定した日課を検討する。

3 職員研修(他校の実践)

・肢体不自由児童生徒が多く在籍する知的障害特別支援学校の実践を全校で学ぶ。

4 調査研究

・現在の本校の学区に居住している松戸特別支援学校在籍の児童生徒数を調べる。

・就学前(3歳～5歳)で身体のケアが必要な子どもの人数を調べる。

・肢体不自由のある児童生徒の保護者の意見を伺う。

■研究概要

〈実践〉

研究分野は「一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程」ではあるが、知肢併設に向けての研究と位置付け、施設設備の面も合わせて研究課題を全校で取り組んだ。

1 施設設備の検討

・学部ごとに分かれ、学校生活場面・学習場面において車いす利用の児童生徒が活動するにあたり、必要な施設設備の課題等について検討した。本校は高等学校の跡地を知的障害特別支援学校として改修している。そのため、知的障害のある児童生徒の生活・学習場面を想定して作られており、段差、階段、トイレ、エレベーター、流し等では、車いす利用の児童生徒にとっては支障が多いことが分かった。

2 教育課程の検討

・学部の繋がりを考えやすいように小学部、中学部、高等部の職員混合のグループを作り、2タイプの肢体不自由のある児童生徒を想定して日課表を検討した。基本的には、知的障害のある児童生徒と一緒に活動できる場面を考えながら、1つは現在3名在籍している車いす利用児童生徒と同じような積極的に周りに関わりを取るタイプ、もう一つはより身体面、認知面、コミュニケーション面において多くのケアが必要なタイプとした。具体的な児童生徒の姿が見えないと考えるにくいところが多いが、肢体不自由特別支援学校経験の職員から身体的なケアや一日の流れの話を聞きながら進めることで日課表の大枠を考えることができた。準ずる教育課程については、松戸特別支援学校の実践を基にした。

3 職員研修(他校の実践)

・肢体不自由児童生徒が多く在籍している知的障害特別支援学校の実践を聞くことで、知的障害の児童生徒と肢体不自由の児童生徒と一緒に学ぶ学校生活のイメージや職員の工夫などを学ぶことができた。

4 調査研究

・現在の本校の学区に居住している松戸特別支援学校在籍の児童生徒数(小1～高1)を松戸特別支援学校へ依頼し、就学前(3歳～5歳)で身体のケアが必要な子どもの人数を松戸市障害福祉課へ依頼して最大どのくらいの人数を想定すればよいかの判断ができた。また、小中学校については松戸市教育研究所の協力を仰いだ。
・肢体不自由を持っている児童生徒の保護者より、本校に期待すること、保護者の目から見た必要な設備や支援内容について伺った。一緒に学ぶ時間を作って欲しい、自立活動の時間を増やして欲しい、等の意見をいただいた。

〈成果〉

・本校で肢体不自由のある児童生徒も学ぶにあたり、全職員で必要な施設設備、教育課程の検討をすることができた。2年後の知肢併設に向けて必要なもの、不十分なもの等の共通理解を職員間で図ることができた。
・研究協力を依頼する中で、松戸特別支援学校職員との情報交換の必要性があげられ、両校の管理職、教務、特別支援教育コーディネーターと連絡会をもった。肢体不自由をもつ児童生徒の受け入れに関して必要な情報交換を行うことができた。

〈課題〉

・本校の特色として、同じ市内にある松戸特別支援学校との違いをどのような形で教育課程に盛り込んでいけばいいのか。
・具体的な児童生徒の姿が見えないと施設設備、教育課程ともに考えるに難しかった。
・準ずる教育課程に関しては、インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域の小中学校との協同も視野に入れて考えていく必要がある。

関連資料

- ・第2次千葉県特別支援教育推進基本計画 千葉県教育委員会 平成30年10月策定
- ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 文部科学省 平成29年4月告示
- ・特別支援学校高等部学習指導要領 文部科学省 平成31年2月告示
- ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告) 文部科学省 平成24年7月